

# 紫波町ライドシェア ドライバー募集中！

～町と一緒に地域の公共交通を支えませんか？～

- 第二種免許を持っていない一般ドライバーの方でも大丈夫です！
- タクシー会社が全面的にサポートします！
- タクシー会社が管理・整備した安全な自動車を使用できます！
- 料金決済はすべてキャッシュレスなので、現金の取扱いは不要です！
- ナビゲーションシステムがあるので、土地勘がなくても大丈夫です！

## 募集要件

応募は3月19日（木）まで

- 町内に在住または在勤している方
- 令和8年4月1日時点で20歳以上70歳未満の方
- 普通自動車第一種運転免許（AT限定可）または普通自動車第二種運転免許（AT限定可）を取得後1年以上経過し、過去2年以内に免許停止処分がない方
- 持病を持っている、病院で処方された薬を服用しているなど、医師や薬剤師から自動車の運転を控えるよう指導がされていない方
- （外国人の方の場合）日常的な場面で使われる日本語を理解し、話すことができる方
- 他の会社に雇用されている場合、その会社の就業規則で副業を行うことが認められている方

ご応募  
お問い合わせ

〒028-3392 岩手県紫波郡紫波町紫波中央駅前二丁目3番地1

紫波町役場 企画課 総合政策係



019-672-2111（内線2310）

[sougou@town.shiwa.iwate.jp](mailto:sougou@town.shiwa.iwate.jp)

詳細はこちら▶  
紫波町ホームページ



## 業務概要

業務内容：公共ライドシェア車両による利用者の運送及び料金收受

運行期間：令和8年4月1日～令和9年3月31日の  
土・日曜日、祝前日、お盆期間、年末年始等の計121日間（予定）

業務時間：上記運行期間の19時00分から24時00分まで

勤務シフト：採用者の希望を考慮しながら勤務シフトを編成します。  
※1週間あたりの勤務時間の上限は、20時間となります。

運行区域：紫波郡内（出発地は紫波町内、到着地は紫波町内及び矢巾町内）

## 募集人数

若干名

## 雇用形態

町が公共ライドシェアの運行業務を委託するタクシー会社との雇用契約（パート雇用）

## 給与

時給1,200円（19時00分～22時00分）

時給1,500円（22時00分～24時00分）※深夜単価

## 応募方法

以下の書類を3月19日（木）12時00分までに紫波町企画課総合政策係までご提出ください。書類選考及び面接を行い、採用者を決定します。

- 履歴書（紫波町ホームページよりダウンロードしてください）
- 運転免許証の写し

## 採用スケジュール（予定）

- 第1次試験（書類選考（履歴書の審査））
  - 第2次試験（人物試験（個別面接））
  - 採用決定
  - 雇用契約の締結
- ・・・令和8年3月中旬  
・・・令和8年3月下旬  
・・・ //  
・・・令和8年4月上旬